

株式会社永井製作所へ働き方改革の取組について訪問



株式会社株式会社永井製作所 永井代表取締役社長(右側)へ要請書を渡しました



株式会社永井製作所の外観

令和2年12月3日(木)に、熊本労働局雇用環境・均等室 桑原室長は、株式会社永井製作所(宇城市)を訪問して、永井代表取締役社長へ働き方改革の取組に関する要請を行うとともに、同社の取組をお伺いしました。

同社は昭和32年3月に設立され、「真面目に鉄骨」の精神のもと、建築用鉄骨の設計・製作・施工に取り組まれています。

【年次有給休暇の取得促進】

年次有給休暇の取得日数には個人で差がありますが、誰でも年間5日は少なくとも取得できるよう、計画年休を3日、各人の希望に応じて2日取得できるようにしています。

また、社員のために半日の年次有給休暇制度を整備しています。半日休暇は役所への届出や子供の学校等の行事、家族の通院のために使い勝手が良いと社員の間では評判が良いです。

【様々な取組】

- ① 子育て支援の一環として、子供手当の導入
- ② 65歳以上の高齢者13名が働いています。高齢者に配慮した雇用を行っています。
- ③ 外国人技術者7名を雇用しています。

外国人材受け入れ環境を整備し、働きやすい職場づくりを推進しています。